

衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会ニュース

【第 221 回国会】令和 8 年 6 月 30 日（火）、第 9 回の委員会が開かれました。

1 理事の辞任及び補欠選任

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行いました。

辞任 理事 橋本岳君（自民）

補欠選任 理事 井原巧君（自民）（理事橋本岳君今 30 日理事辞任につきその補欠）

2 国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律案（築和生君外 7 名提出、衆法第 27 号）

- ・提出者築和生君（自民）から趣旨の説明を聴取しました。
- ・提出者宮下一郎君（自民）、築和生君（自民）、岩谷良平君（維新）及び高見亮君（維新）に対し質疑を行いました。

（質疑者）田畑裕明君（自民）、阿部司君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

田畑裕明君（自民）

- （1） 副首都の整備に係る施策と国家社会機能継続性確保施策との関係性
- （2） 本法律案に地方創生の視点が含まれることの確認
- （3） 副首都等への中央省庁移転及び企業の本社機能移転を進める考えの有無
- （4） 副首都において実施される措置の具体的内容
- （5） 本法律案における国会及び裁判所の機能分散の考え方
- （6） 副首都が複数指定される可能性
- （7） 副首都の整備に伴い国家公務員の定数を増やす可能性
- （8） 副首都整備方針を作成しようとする際に意見を聴取する関係地方公共団体の範囲
- （9） 首都中枢機能代替地域については整備方針は作成されず基本方針のみである理由
- （10） 副首都の指定要件に係る政令の策定への推進本部の関与の有無及び指定等についての今後のスケジュール感

阿部司君（維新）

- （1） 本法律案の必要性及び議員立法として提出した理由
- （2） 危機管理と経済成長という副首都整備の二つの目的の関係性
- （3） 副首都と東京圏との関係
- （4） どの道府県も要件を満たせば副首都の指定対象となり得ることの確認
- （5） 副首都において特別区制度が必須でないことの確認及び特別区制度に対する提出者の評価
- （6） 副首都整備方針を作成しようとする際に副首都知事の意見が適切に反映されることの確認